

嘱託員（健康づくり推進部門）募集要項

公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団（以下、「事業団」という。）では、県民の保健及び医療の向上と福祉の増進に関する事業を実施しています。

当事業団では、健康づくり推進部門の業務を担当する嘱託員を下記のとおり募集します。

記

1 募集職種及び募集人員

嘱託員（健康づくり推進部門） 1名

※産休代替要員としての採用となります。

2 雇用期間

令和7年2月1日～令和7年3月31日

※上記雇用期間満了時の業務量または勤務成績等により判断し、雇用契約を更新する場合があります。但し、更新回数は1回（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）を限度とする。

3 業務内容

健康づくり普及啓発事業に関する企画、調整及び事務業務

※上記の内容について、チームメンバーと協力連携し、業務にあたっていただきます。

4 期待する能力、特性は以下のとおり

- (1) 基本的な事務処理能力を有すること。
- (2) Windows PC（ワード及びエクセル、パワーポイント、Eメール、インターネット活用含む）の一般的な操作が可能なこと。
- (3) 一般事務及び行政（団体）事務の知識や経験があることが望ましい。知識や経験がなくても、それらを身に着ける意欲を有すること。
- (4) 関係機関（行政、事業者等）との事務調整並びにコミュニケーション能力を有すること。

5 応募資格

- (1) 高等学校卒業以上
- (2) 普通自動車運転免許（AT車限定可）を有し、自ら運転できる者

※ただし、下記に該当する方は応募を受け付けないものとする。

➤ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなる

までの人。

6 雇用条件

- (1) 身分 嘱託員（一般事務職）
- (2) 報酬 勤務日1日あたり 9,000円から12,000円（同一職種の経験年数による）
- (3) 通勤手当 片道2km以上から以下のとおり支給する。
＜交通用具（マイカー等）利用者＞日額110円から通勤距離に応じた額を比例支給（上限あり）
＜交通機関利用者＞運賃相当額
- (4) 時間外手当 支給あり ※時間外労働時間は月平均2時間程度
- (5) 賞与 支給なし ※但し、更新後、基準日（6月1日及び12月1日）に在職する場合に支給あり（前年度実績：年2回で合計最大4.5ヶ月分支給）
- (6) 勤務日数 月20日 ※原則、平日週5日勤務
- (7) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（うち、休憩時間は午後0時から午後1時までの60分）
- (8) 勤務地 （公財）沖縄県保健医療福祉事業団 事務所内（所在地：浦添市沢岬2-23-1）
- (9) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、慰霊の日
※但し、業務の都合により変更もある。
- (10) 休暇 年次有給休暇は3日付与（更新後は、雇用開始月に応じて年間最大14日を付与）
その他、夏季休暇、旧盆休暇及び慶弔休暇等あり。
- (11) 加入保険 社会保険、雇用保険、労災保険を適用する。
- (12) その他 その他の雇用条件については、事業団嘱託員要領による。駐車場の利用は無料。

7 応募方法と期間

- (1) 提出書類
 - ① 応募申込書 ※様式は事業団ホームページからダウンロードしてください。
 - ② 履歴書（様式自由。写真を貼付すること）
 - ③ 職務経歴書（様式自由）

- (2) 提出方法

以下のいずれかの方法で提出してください。

- ① 郵送または持参

提出書類を封書に同封し、以下の住所宛てに提出してください。

【提出先住所】

〒901-2112 沖縄県浦添市沢岬2-23-1

公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団 総務採用担当

※封書の表書きには、「嘱託員（健康づくり推進部門）応募書類在中」と明記してく

ださい。

② Eメール

メールの件名に「嘱託員応募申込の件」と記入し、以下のメールアドレス宛てに提出書類を添付のうえ送信してください。メールの送信後は必ず当事業団へ到着確認の電話連絡をしてください。

【提出先メールアドレス】 info@kenkou-island.or.jp

③ ハローワークインターネットサービス「オンライン自主応募」

オンライン自主応募による応募方法の詳細は、ハローワークへお問い合わせください。

(3) 応募期限

令和7年1月23日(木) 17時(必着) ※郵送の場合でも同日必着です。

(4) その他留意事項

応募後の連絡通知はEメールにより行いますので、連絡可能なメールアドレスを応募申込書及び履歴書に記載してください。

8 選考方法

(1) 第1次審査(書類審査)

提出書類により書類審査を行い、応募書類到着日から7日以内にEメールで結果を通知します。面接日時は書類審査の通過者にのみ連絡します。

(2) 第2次審査(面接審査) **※面接予定日：令和7年1月28日午後もしくは1月29日午前**

書類審査の通過者に対し、面接を行います。面接実施日から3日以内に以下の方法により合否結果をお知らせいたします。

① Eメールによる通知

② 事業団ホームページ上での公表(合格者の受験番号のみを掲載)

※上記いずれの審査においても、審査内容についての問い合わせには応じられません。

9 採用に係る個人情報の取り扱い

採用応募者の個人情報を、採用選考及び採用後の手続きに必要な範囲で取得し、その利用目的の範囲に限定して適切に利用させていただきます。

また、応募書類は当事業団で責任をもって破棄し、応募者へ返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

10 留意事項

今回の募集は、当事業団の本事業に係る予算成立を前提としているものです。予算成立が見送られた場合には、採用に至らないこともございますので、あらかじめご了承ください。

11 問い合わせ先

本件の応募に係る問い合わせ先は以下のとおりです。

〒901-2112 沖縄県浦添市沢岬 2-23-1

公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団 総務採用担当 城間、前津

T E L : 098-879-6311 F A X : 098-879-6316

メールアドレス : info@kenkou-island.or.jp

ホームページ : <https://www.kenkou-island.or.jp>

以上